

第 2 2 期 国立市社会教育委員の会（第 1 3 回定例会）会議要旨

平成 3 0 年 5 月 2 8 日（月）

[参加者] 柳田、市川、西川、間瀬、佐々木、三上、古川、大河内

[事務局] 伊形、井田、大城

柳田議長 皆さん、こんばんは。定刻になりましたので、第 1 3 回社会教育委員の会の定例会を開催したいと思います。

本日は倉持委員、牧野委員から欠席のご連絡を受けております。

それでは、事務局より本日の資料について、ご説明をお願いします。

事務局 では資料確認をさせていただきます。

まず、向かって左側の山ですけれども、本日、第 1 3 回定例会の次第。その下に資料 1 - 1 としまして、平成 3 0 年度第 2 ブロック研修会の企画案、その下に資料 1 - 2 としまして、「浅井 経子」と書かれている、講師の紹介の資料になります。その下に資料 2 としまして、A 3 サイズの「第 2 1 期社会教育委員の会答申」と「骨子案（案）」の基本施策・重点施策。

次に 2 番目の山になりまして、前回、第 1 2 回定例会の議事録、公民館だより、図書室月報、いんふおめーしょんをその他資料としてお配りさせていただいております。

資料の配付漏れはございませんでしょうか。

柳田議長 よろしいでしょうか。

まず議題に入る前に、前回の定例会で西川委員の委嘱について、事務局よりご報告がありました。本日初めてご出席いただいておりますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

西川委員、よろしくお願いします。

西川委員 坂上委員に続いて委員を拝命しました西川です。よろしく申し上げます。去年から NHK 学園におります。坂上もそうであったように、私も NHK 出身でありまして、3 4 年間 NHK に勤めておりました。今は学校事務センター長で、坂上と違って、NHK では管理部門でずっと仕事をしておりました。財務とかリスク管理とか、そういう分野です。

一方、仕事と別のところで、障害者の支援活動などもやっております、これは全くプライベート活動なんですけれども、NPO 法人を手伝ったり、あるいは NPO 法人になっていないような団体を支援みたいなことをずっとやっております。ですので、そんな側面からも、この会議でのかかわりができるんじゃないかなと思っております。

NHK 学園は通信制の高校ですけれども、いろいろと地域活動もやっています。公民館さんとのつながりもありますし、社協さんのソーシャルワーカーのつながりなどもありますので、私もそういう連携も大切にしながら、この会に参加したいと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

柳田議長 ありがとうございます。

それでは本日の議題ですが、次第にありますとおり、東京都市町村社会教育委員連絡協議会ブロック研修会の内容についてと、(仮称) 国立市生涯学習振興・推進計画骨子案についての 2 点でございます。

ブロック研修会の内容ですけれど、前回の議論でこれまで挙げた案の中から絞るということで、私と副議長に一任をいただいております。それで、私と副議長と事務局で案を絞りました。それで優先順位と、講師や施設にご協力を依頼するために、研修の企画を具体的にしていく必要がございます。それで各案について、具体的な内容を議論したいと思っております。

それではこの案について、事務局より補足説明をお願いします。

事務局 資料1について説明に入らせていただく前に、新しく西川委員が加わりましたので、発言の仕方の確認だけさせていただきます。西川委員にはちょっとお話しさせていただいたんですけれども思いますが、議事録作成の関係で、ご発言前に誰々ですと、例えば私でしたら「井田です」と言った上で発言をしていただきますよう、よろしく願いいたします。

では大城のほうから、ブロック研修会について説明させていただきます。

事務局 お手元に資料1-1をご用意ください。ブロック研修会の内容について、4つ案を絞りましたのでご紹介させていただきます。

上から、大橋謙策先生による2部構成で、第1部は先生による講演、第2部が意見交換としています。講演形式に関しては、幾つか先生の候補が挙げたんですけれども、比較のお名前が多く挙げたということで設定しています。

一番右の欄に、こういうテーマでできるんじゃないかとか、事務局としての案を参考程度に載せさせていただいているんですけれども、内容を議論していただく中で、特に赤字の部分を皆様にご議論いただきたいと思っております。例えば時間配分は今、60分、60分としているんですけれども、時間配分ですとか具体的なテーマを、議論いただきたいと思っております。

2つ目が滝乃川学園で、第1部が施設見学、第2部がしょうがいしゃとの交流もしたいという意見でしたので、しょうがいしゃも交えた意見交換会ができないかなと思っております。こちらに関しては滝乃川学園の施設見学の受け入れ実績が多いということですので、基本的にはお任せすることが多いかなと思っておりますけれども、皆様の中で具体的なご意見があればいただきたいと思っております。第2部のしょうがいしゃを交えた意見交換に関しても、事務局で一旦、「私たちができるしょうがいしゃのための学習／社会教育支援」と仮のテーマを設定させていただいておりますが、こちらに関しても具体的なテーマを議論いただければと思います。

裏面をめくっていただいて、3つ目がくにたち公民館のしょうがいしゃに関する取組の事例発表です。こちらにも賛同する意見が多かったというところで、候補に残しています。しょうがいしゃとの意見交換会に関して、こちらにも先ほどと同じテーマを設定いたします。

最後のNo.13と14は、項目は2つに分かれているんですけれども、1つの意見として考えていただきたいと思っております。間瀬委員から追加で意見が挙げたところで、生涯学習推進計画に関して、他市の先進事例発表ですとか、または専門の講師をお招きして発表ができないかということで、こちらの意見も残しています。事務局案として、専門講師による講演というふうにお二方の名前を記載させていただいているんですけれども、私が生涯学習に関して詳しい先生がいらないかということで調べさせていただきました。それが資料1-2で、ホッチキスどめで浅井経子先生と澤野由紀子先生と山本恒夫先生、このお三方を紹介させていただいております。『生涯学習概論』という、行政もよく参考にしているような本を執筆しているような方々なので、生涯学習に関しては詳しい方かなというふうに考えています。

最後のNo.14も、事例発表で、倉持委員から追加で意見が挙がったところ
です。第2ブロックの各市に事例発表をしてもらおうテーマとして、各市が行
っているしょうがいしゃを対象とした事業というのはどうかということで、
追加意見をいただいているので、第2ブロック各市の事例発表として、生涯
学習推進計画に関してなのか、しょうがいしゃを対象にした事業なのか、議
論いただけたらと思います。

4つの案に関しては以上になります。

最後、左下に書かれている研修開催日の日程についてです。皆様に日程を
お伺いして、候補日を3つに絞りました。ほかのブロックともう調整はして
いるので、講師の方ですとか先方の日程によって、この3日のいずれかで決
めたいと思っております。日程に関しては決まり次第、また改めてご報告さ
せていただきます。

事務局からは以上です。

柳田議長 ありがとうございます。

ただいま事務局よりご説明いただきましたが、まず1つは大橋先生の講演
ということです。2つ目は滝乃川学園の施設見学をするということです。3つ
目が事例発表と意見交換なんです、くにたち公民館でということになりま
す。4つ目が13番と14番の2つを合わせたものということで中身の議論
がこれからになりますが、第2ブロック各市に宿題ということで事例発表を
していただいて、そこから意見交換と。この4案に絞らせていただきました。

今、事務局からご説明いただきましたが、事前に私と倉持委員で内容を確
認しております。まず、これらの案から優先順位を決めていきたいと思いま
すが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

柳田議長 ありがとうございます。それではこれらの案について、第1希望から第
4希望の優先順位を決めたいんですけれど、ご意見、ご希望はございませ
うでしょうか。

市川委員 市川です。前回、私は講演会で講師の方からテーマ等について価値づけ
ていただいて、その上で意見交換会ができたならとてもいいなと思ひまして、
これでいうとNo.2が最初いいかなと思ったんですが、ご提案いただいたNo.
13が、これを見てとてもいいと思ひました。ご講演があった後に意見交換
会という流れはNo.2と同じなんですけれども、その前に事例発表があります。
事例発表があると、やっぱり自分たちのこととして深く考えることができる
かなと思ひました。事例を通して、講師の方にそれをさらにかしづけていた
だいて、その上で意見交換ができると、なおよろしいかなと考へまして、私
は個人的にはこのNo.13がいいなと思ひました。

以上です。

柳田議長 ありがとうございます。市川委員からはNo.13ですね、事例発表をし
て、それを踏まえての講師による講演ということで、その後意見交換をする
ということです。

そのほか何か、ご意見等ございませうでしょうか。

間瀬委員 No.13は私が発言というか、もととなった原案を考へた者です。当然自
分が挙げたので、優先したいとは思ひているんですが、まだ赤字で、じゃあ、

何をテーマにするのかということとは考えてくださいということで、事務局で書かれているんですけど、僕は前から、左側の緑色の斜体文字であるとおりに、今、国立市で生涯学習推進計画についてやっているの、とりわけもう既にやっている自治体もこの第2ブロックであるので、その生涯学習計画について、特に今言われているのが、生涯学習計画及びその施策の評価というのは、社会教育とか生涯学習の評価ってすごく難しいことなので、それについて他市はどのように先行事例としてやられているのか、さらに専門の講師から見て、講演の方から見て、社会教育とか生涯学習ってどうやって評価するのがいいのか、よくないのかということをお話しできたらなというのが、何もない中で書いてあるので、もしそういうテーマでやれたらいいなと、No. 13の原案者としては思います。

以上です。

柳田議長 そうしますと、間瀬委員も市川委員と同様で、内容についてこれからということですけど、特に評価のことですね、立川市、昭島市と書いてありますが、先行事例等を発表していただいて、それに基づいて講師の方々の考え方というか、それを皆さんで聞いて、その後意見交換をするということですね。

そのほか、いかがでしょうか。

大河内委員 大河内ですけども、反対意見というとなんなんですけど、No. 13について懸念として、生涯学習推進計画をつくりつつある国立市にとってはすごく意味のある企画だと思うんですけども、ブロックの他市にとってどういう学びの機会になるのかというのを、ちょっと考えておかないといけないのかなと思いました。特に事例発表の例について、昭島市と立川市が計画が進んでいるのでお話しいただくということですけども、他市にそういう形でご負担をお願いして、国立市が聞いて勉強するというだけではちょっと、他市としては納得がいかないのではないかなと思うので、とてもいい企画だと思うんですけど、やり方といいますか、コンセプトといいますか、ちょっとブロック全体の学びとなるような仕方で提示する必要があるのではないかと感じましたので、述べさせていただきました。

以上です。

柳田議長 ありがとうございます。

ブロック市はさまざまで、たくさんありますので、他市にとってどのような学びになるかということも、検討しなければならないということですね。反対ではないと。

大河内委員 反対ではないです。

柳田議長 そこは解決していかななくてはいけないということですね。

大河内委員 そうです。

柳田議長 そのほか、ございますか。大橋先生の講演、滝乃川学園、くにたち公民館、それらについて何かご意見等ございますか。

今、3名の委員からはご意見を伺っておりますが、いかがでしょうか。佐々木委員、いかがでしょうか。

佐々木委員 佐々木です。私の頭の中で、前回にいろいろな講師の方の推薦をいただいたとき、自分では甲乙つけがたく判断ができなかったのもことに申しわけなく、議長に決めていただくのを丸投げしちゃったものですから、非常に心苦しいんですけど。こういうときに私はいつも、自分が会計なものですから、お金は幾らかかるのかとか、やり方として、確かに時間の配分についてもどうしたらいいのか、それから講師の方とかいろいろな人がどんなやり方をするのか、何かで説明があるのか、どういう方なのか詳しくわからないものですから、どんな内容のどのレベルのお話をさせていただけるのか、その辺の疑問はいっぱい出るんですけど、それに対して自分としてどれがいいとか、なかなか。どれも決め手がほとんど見つからずに、そういう面で見ればこういう方は経験があっといういいなとか、それはよく納得できるんですけど。

順番をつけたり、どれを推薦するというのはなかなか、自分の頭の中で整理ができなくて申しわけないというが、自分の今の現状です。

柳田議長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。古川委員、いかがでしょうか。

古川委員 古川です。私はNo.2の講演のテーマで、例として挙げられているのがちょっといいかなと、そういうことを感じておりますので、これも捨てがたいなと思っている段階です。

柳田議長 そうしますと、講演をしてその後意見交換ということになるわけですか。

古川委員 そうですね。

柳田議長 ここのテーマは例ですね。

古川委員 例ですけどね。

柳田議長 事務局のほうで、このようなテーマでということも考えられますねと。

古川委員 例えば、これも例ですけどNo.13の浅井さんと山本さんの、経歴とか今、研究している内容などを見せていただいているんですけども、あまり具体的に、ちょっとよくわからないかなと思って。すみません、勉強不足で。

柳田議長 恐らく浅井先生や山本先生、先ほど事務局よりご説明がありましたように『生涯学習概論』という本も執筆されておりますので、全般に関して網羅されて、いろいろなご経験を持たれている方々なのかなと思いますが。なので、テーマがどのようになるにしても、恐らく事例等も含めて講演していただけるのかなと思っております。

三上委員、いかがですか。

三上委員 前回のお話から続けてみると、国立らしきを出すというようなことができないかと考えますと、No.12の話ができるといいかなという意見はあります。ただ、他市の人がしょうがいしゃ教育、しょうがいしゃの生涯学習ということについて、どの程度の認識があるかわかりませんが、そこら辺のチューニングがうまくできれば、これは成り立つかなと思いますけれども。特にわいがやに通っているような人たちが、生涯学習についてどう考えてい

るかということがお話などいただければ、より身近なお話になるかなと思います。ただ現実に、国立市がそれをどういうふうにやっているかという話がまだ、よくわからないんですけど。

柳田議長 そうしますと三上委員は、国立市がブロック幹事市になっているということで、国立市らしさを全面に出していったほうがいいのではないかといいことですね。そうしますと、くにたち公民館の活動の中からということで、わいがやスタッフを交えたような、これまでの事例とともにどういう活動をしているのかということですね。で、他市の人たちがどのような、どこまでそれを理解しているのかというのはチューニングが必要だということだったんですが。

一方で、国立市がやっていることを一緒に、国立市はこうやっているんだけどというような、国立市が先進的な恐らく市になっているのかなと思うんですが、文部科学省のほうでこのような、公民館の活動で「国立市における障害者の生涯学習活動に係る取組」というのがありました。これは国立市のホームページをもとに文部科学省が作成したもので、公民館を中心にどういうふうになっているのかというような、これまでの経緯や概要、工夫点・ポイント、取り組みの成果というふうに出ています。例えば公民館からこういうふうな先進的な事例をお話しいただいて、他市といろいろ議論いただくということではできないのではないかなと。文科省が取り上げるぐらいですので、国立市は先進的なのかなと思います。

我々も知らないところがありますので、実際はこのように滝乃川学園ともつながっていますし、公民館がコーディネーター的な役割を果たしているというようなことが書いてありますので、そういうことも国立らしさという点では考えられるのかなとは思いました。

三上委員 滝乃川学園とかほかの施設もありますけれども、あまりにも交通の便が悪くて、やっぱり実現が難しいかと思えますので。交通の便もいいくにたち公民館を取り上げれば、公民館活動そのものもまたよく知る機会になるかと思えます。

柳田議長 ありがとうございます。

西川委員 今ご紹介いただいた資料を回覧していただきたいんですが。

柳田議長 というような形で皆さんからご意見いただいておりますが、西川委員、いかがでしょうか。

西川委員 西川です。そうですね、私も同じような意見です。というのは、くにたち公民館といいましようか、要するに国立らしさをアピールするようなやり方がいいのかなという気がします。そうすると、くにたち公民館か、滝乃川学園か。国立が幹事となってほかの市の人たちに見てもらおうということであれば、やっぱりそういう特徴を出していったほうがいいような気がします。

あと一つちょっと心配なのは、No.2の大橋先生なんですけれども、私も今日は牧野委員がいませんが、聞いている限りではまだアポイントをとっているわけでもなくて、この時期に果たして可能なのかどうか。ちょっと物理的なスケジュールの問題もあるかと思えます。ですから、もしここで候補として決めていくということであれば、ちょっと事前に打診をしておいたほうがいいのかなという気がします。かなり忙しい先生で、全国飛び回っている方

なので、その辺を早目に明らかにした上でやっていったほうがいいのかなどという感じがします。

柳田議長 ありがとうございます。

西川委員からも、やはり国立が実施するのであれば国立らしさを出したほうがいいのではないかということで、公民館が一つ挙げられたということで。

No.2の講演は、お忙しい先生が実際に可能かどうかということもあるということです。例えば講演が第1希望になったとしても、調整できなかったという可能性があるということです。事前に調整してからってというのは、それから優先順位をつけるのは難しいのかなと思います。

そうしますと、これまで出た意見等ですが、一つはNo.13、14とかかわることですね。で、事例がまず、全部の市か幾つかの市ということで、その事例をもとに講師に講演をしていただいて、その後意見交換という形にするものということですね。そして、今の講演。講演があって、それを受けて意見交換会をする。もう一つは、国立市らしさを出すということで公民館という、大きく3つになっております。

滝乃川学園は、交通の便も悪いのではないかと、駅からもかなり歩くということですね。滝乃川学園については、ここに載せていますけれど、皆さんからそれほどご意見等出ておりませんので、そうしますと今の3つですね。

上からいきますと、1部が講演で2部が意見交換会、国立市の公民館で事例発表を行っていただいてその後意見交換会が2つ目、もう一つが第2ブロック各市で事例発表、で、講師、意見交換ということになります。この3つから、第1希望から第3希望という形で優先順位を決めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

そうしますと、決め方ですが、どのようにしましょうか。第1希望にしたいと思うものに挙手をしていただくという形で、よろしいでしょうか。何かまだ、意見交換が必要であれば、お受けいたしますが。細かい点はまだこの後になりますけれど、おおよそ方向性としては、その3つで見えてくるのかなと思います。会として第1希望にしたいと思うものに挙手をしていただくということで、よろしいですか。

三上委員 すみません、ちょっと質問ですが。当日の予定人数って、何人ぐらいってお話でしたっけ。例年ですと。

事務局 過去の実績からいうと四、五十名ぐらいですね。平成29年度の第2ブロックの実績が39名で、その前の年が49名、四、五十名程度。

三上委員 40から50ぐらいですか。わかりました。じゃあ、下でコーヒーは飲めないな。

大河内委員 わいがやの喫茶では難しい。

三上委員 そこで接点ができるといいかなと。

柳田議長 そうですね、もし公民館になった場合は、そのことについてはまたその後の議論で、ということになりますね。

西川委員 すみません、西川ですけれど、これ、今決めようとしているのは、講演をするのか、それとも施設見学をするのか、意見交換をするのかっていうこ

とを決めるということですか。それとも、例えば講演の場合大橋先生に限定するのか、講演だけれども、大橋先生がもしご都合が悪いということになった場合には、別の方の講演にするのか。どこまで決めるということになるのでしょうか。

柳田議長 前回、何名かの方のリストは出ていましたが、その中で大橋先生というご意見が多かったんですね。なので、大橋先生にしておりますが、この後もし講演ということになった場合、大橋先生が無理で、どうしても講演があつて意見交換という形をしたいという場合は、大橋先生の次の候補に挙がっていた人、あるいはこれから別の候補者を探すなり、テーマにもよると思えますけれども、そういうふうになっていくのかなとは思いますが。でも今の段階では大橋先生ということで、一応流れはなっていたのかなと思えます。

もう一つは公民館ですね。ここでは公民館の職員の事例発表があつて、これは例ですけれど、わいがやスタッフを交えた意見交換会ということになるかなと思えます。

もう一つは、第2ブロック各市全てか、特定の市かに宿題ということで何か事例発表していただいて、その後講師にそれを受けて講演をしていただいて、さらにそれを受けて意見交換会をするという流れになります。

西川委員 わかりました。要するに一応決めて、もしそのとおりにならなかったら、またその段階でもう一度考えるということですね。

事務局 事務局ですけれども、この後優先順位を決めた後に皆さんからご意見いただいて、それによって少し変わってくる部分があるかもしれないんですけども、例えば大橋先生の講演が1位になって、大橋先生以外はあり得ないよという話になりましたら、まず事務局のほうで大橋先生にコンタクトとらせていただいて。で、日程的に無理だよという話になったら、もうその時点で第1希望は諦めて、第2希望に決められたものに決めていくと。

西川委員 はい。ということですね。わかりました。

柳田議長 よろしいでしょうか。ではこの3つから順位を決めたいと思えます。

第1希望に挙手ということで、1人1回ですね、よろしくお願ひします。では順番として大橋先生の講演、その後公民館、その後第2ブロック各市ということで行きたいと思えます。

それでは大橋先生の講演を第1希望がいいと思う方は、挙手をお願いします。

柳田議長 ありがとうございます。それでは0名ということですね。

続いて、くにたち公民館を第1希望がいいと思う方は、挙手をお願いします。

(挙 手)

柳田議長 ありがとうございます。

そうしますと、第2ブロック各市のNo.13、14のもの、これが第1希望がいいと思う方。

(挙 手)

柳田議長 はい、ありがとうございました。

そうしますと、くにたち公民館が5名ということで、一番多かったということになります。そうしますと、公民館を第1希望ということで進めていきたいと思えます。第2希望が第2ブロック各市ということで、よろしいですか。で、第3希望が講演という、ゼロなので希望がなかったということになります。第1、第2ということで、第3はなしということでよろしいですか。はい、ありがとうございました。

では順位が決まりましたので、続いてその各案ですが、第3希望はなしということで、2案についてということです。

まず第1希望ですけれど、具体的な内容について、本日は時間までこれから議論をしていただきたいと思えます。時間内に決まらなかった場合は、細かい部分等については事務局に一任したいと思えますが、よろしいでしょうか。おおよそ決めて、調整が必要なところということになります。そのように進めてよいですか。

佐々木委員 事務局から返事がない。

事務局 事務局としては、議長からそういう進行でということでお話しいただいていますので、皆さんがそれでよろしいかと。

(「はい」との声あり)

柳田議長 もちろん、ここで決まらなかったものは、この会議の議事録に沿って進めていただくという。できれば、ここで全て決めていきたいと思っております。

それでは、まず第1希望ということのくにたち公民館で事例発表と意見交換ということですが、こういった内容にしたいというご意見等はございますでしょうか。

間瀬委員 今、文科省のほうでつくられたと言われている資料を拝見させていただいて、それについてお聞きしたいなというふうに思いました。今どういう仕組みでやっていらっしゃるのかですね。単に公民館の中だけでやっているわけではなくて、その先、今回テーマが、ごめんなさい、正確に覚えていないんですけど、「学習、つながり、その先へ」みたいなテーマだった気がしましたが、違いましたっけ。

柳田議長 そうですね。「知の共鳴『学ぶこと』『つながること』その先へ」。

間瀬委員 そうですよ。まさに公民館等で学び、いろいろつながり、その先でいろいろまた、それが働くことだったり、いろんな生活につながっていくようなことを、今の文科省の資料を読む限りでは感じられたので、そういう意味でも、学習してつながり、そしてその先にどんな展開をされているのかというところまで含めて、何か事例を聞き、あるいは意見交換できたらいいなというふうに思いました。それを何と言ったらいいかわかりませんが、名前がついていないから何とも言えないですけど、今、くにたち公民館でやられている、ネットワーク化されたような事業についてのお話を、聞けたらなと思いました。

柳田議長 間瀬委員からは、現在公民館でやられている事業についてお話を伺って、

ということですね。そうしますとこちらからテーマとしてもし出すとしたら、公民館で現在やられている事業……。

間瀬委員 私が聞きたかったのは、その仕組み、その連携してやっている単なる館内活動だけじゃないような、広さというか、何ていうんですかね、その先へといっているような進展みたいなものも含めて、事業活動されているようであれば、それについてお聞きしたいなということを思いました。

柳田議長 はい。わかりました。

そのほか何か、このようなテーマでお話を聞きたいというような、ございますでしょうか。

大河内委員 大河内ですけれども、一応2部構成ということなんですけど、今の仕組みの話もものすごく勉強になるので、その事例発表のところでお伺いできればいいなと思うんですけれども、その大枠としての仕組みの話と、具体的に利用者の方がどういう活動をしているかという、利用者自身からお伺いすることが、意見交換会で想定されていると思うんですけれども、全体でもそういう報告があると、意見交換に生かされるのではないかと、考えました。

柳田議長 そうしますと、公民館の職員だけではなくて、実際に利用されている方々からのお話も聞いて、そこから2部で意見交換をしたほうがいいのではないかと。

そのほかございますか。

大河内委員 大河内ですけれども、大枠としてお願いする内容を決めるのはこの場でやるとしても、恐らく具体的にどういうふうに、何ができて、何ができないかみたいなことは、具体的に公民館の方とお話ししながらじゃないと、決まらないと思うんですけれども。先ほどのお話だと、事務局にそこを詰めていただくというと、ちょっと筋が違うような気もしまして。

で、さっきから悩んでいたのは、例えば家が近いので私がお引き受けして、そういう折衝をさせていただいてもいいのですが、これ、どこかのタイミングでお話ししなくちゃいけなかったんですが、私ちょっと秋から職場のほうの研修で海外に行くので、ちょうどこのブロック研修のときいないんです。それでも構わないというんだったら、その詰めの部分の話を、私だけでというわけではないかもしれないですけども、その部分をお引き受けする用意は、なくはないんですが、いかがでしょうか。

柳田議長 細かいところまで、できれば社会教育委員のメンバーでやったほうがいいということですね。で、私が今考えていたのは、ここでいろいろ出させていただいて、おおよそこのテーマでやりたいんだということで、それを公民館ほうに、実際にこういうことなんだけど、どこまでだったらできるかとか、そういうようなことは事務局でお願いしたいなと思っていたんですが、今、大河内委員からもお話がありましたように、そこまでを社会教育委員でやったほうがいいのではないかとということです。もしそうなれば、私も一緒に。

大河内委員 すみません、巻き込んだみたいで。

柳田議長 いえいえ、行くことも可能かなと。それにしても、大体どういうことをテーマにしたいのかというのは、こちらで一応まとめておかなければならな

いのかなとは思いますが。

そうしますと、今、2つ出ているわけですね。間瀬委員からは公民館のネットワークについてお話しいただくという、それが、「その先へ」というのがテーマとなっていますので、どのようになっているのかということですね。で、それを踏まえて意見交換会と。

大河内先生からは、プラス利用者からのお話もそこで聞けたらいいのではないかとということです。公民館職員からのお話があって、利用者のお話があって、それを受けて意見交換会ということですが。

いかがでしょうか、ほかにこのようなテーマがいいのではないかと、公民館ならこういうことを聞いて、こういうことをやっていると、公民館の活動をよく知っていただいて、他市の方にも、いわゆる共鳴というところになっていくのでしょうか。

この文科省のやつは、「国立市における障害者の生涯学習活動に係る取組」で、一応しょうがいしゃという形になっています。こちらにこだわるのか、公民館がどういうふうなことをやっているのかという、たまたまこれはしょうがいしゃという内容で出ていましたので、引っ張ったらこれが出てきたということです。

間瀬委員 先ほどの優先順位の手を挙げたときの認識では、しょうがいしゃの方の生涯学習支援に関してだという認識で手を挙げたものだと、形式もそうですが、例えば事例発表があって、意見交換があってとありますが、恐らくそこまで含めて手を挙げられたんじゃないかと思うんですが、違うというのだったら、違うとおっしゃってくれていいと思うんですけど。

なので、公民館全体の話というよりは、わいがやなどを含めたもの、わいがやだけじゃないですから、わいがやを含めたしょうがいしゃの方と一緒にやっている、生涯学習支援のことにに関して、っていうことでよろしいかと思っていたんですが、どうでしょう。

柳田議長 そうですね、それでよろしいですね。

(「はい」との声あり)

柳田議長 わかりました。じゃあ、この当初提案のやつですね。で、こちらに私が行き着いたということになります。

そうしますと、テーマですけど。

間瀬委員 先ほど大河内委員がおっしゃっていたのともかかわるところなんですけど、例えばここで赤字の下に例を挙げていただいている「私たちができるしょうがいしゃのための学習／社会教育支援」、これはあくまで例としてされていますけれど、今の文科省のやつを読んでも、しょうがいしゃのための学習活動支援をやっているわけではないと書いてあるんですね。一緒にやっているみたいな、共生でやっているから、別にやってあげているみたいなニュアンスではないということなんで、まずここで下手なテーマを、例示も悪意があってやっているわけじゃないのはよくわかっているんですけど、多分、やはりちゃんと公民館の方、当事者も含めて、あるいは支援している職員だったり、市民の方々とお話ししてやらないと、変な切り口になってしまってもいけないかなというふうには感じました。

一方で、私たちが社会教育委員として何を研修したいかという視点は持っていないかやいけないと思うので、先ほどの私だったら、その仕組みについて

聞きたいなというのが、研修して学びたいところでもあります。

あと蛇足ですが、一方で当事者の方だったり、支援している方々が、社会教育委員というものをご存じかどうかわかりませんが、こちらに期待しているものというか、例えば自治体の生涯学習支援施策がこういうふうだったらいいなと思っているとか、希望とか、そういうものを逆に聞ける、期待されるもの、社会教育委員なのか、市に対してという形でもいいと思うんですけど、そういうものも伺えたらいいなと思っています。

柳田議長 ありがとうございます。

間瀬委員からは、公民館におけるしょうがいしゃの生涯学習活動、その仕組みについて、やり方、ネットワーク等含めてですけれど、それについて話を聞くということです。その後利用者等が社会教育委員に期待していることは何かということまで、できれば聞いてみたいという。

間瀬委員 そうですね、社会教育委員にというふうに言ってしまうと、社会教育委員って何ですかとなってしまいう可能性もあるので、もう少し広い、地域に対してとか、行政に対して求めていることでもいいと思いますけど、もう少し言葉を変えてもいいと思いますが。本質的には社会教育委員を通してやってほしいこととか、こういうふうになったらいいなと思っていることがもしあれば、聞きたいということですかね。

柳田議長 それはどのような段階で聞こうと思っていますか。例えば意見交換の中でということですかね。

間瀬委員 まあ、どこかで聞ければいいのかなと思うので、あとはやり方次第ですけど。具体的なテーマも含めて、じゃあ、どんなタイトルでやるのかとか、どういう骨組みでやるのかというのは、先ほど大河内委員もお近くのなかとおっしゃっていましたが、何か公民館の方も含めてやったほうが、ちんぷんかんぷんというか、理念を持ってやられていらっしゃると思うので、それとずれないようにあってほしいと思っているので、ここでちょっと決め過ぎることはできないから、だから私たちが研修で学びたいことをまず挙げてみるということと、それから逆に何か聞きたいことがあるのであれば、こういう部分で聞きたいということをもとめて、それをもとに打ち合わせをされたらいいんじゃないかなと思ったんですが。

柳田議長 はい。間瀬委員からは、ここで今これだというふうに決めるのではなくて、こういう内容ということで出ていますので、これに関連することで私たち委員が聞いてみたい、学んでみたいというものをとにかく抜き出してみると。で、抜き出したものをまとめて、おおよそのテーマというものは見えてはいるんだけど、ここだけで決めるのではなくて、実際にそれを持って事例発表等をしていただく公民館の方と、まとめてみたらどうかということです。ではテーマの考え方については、そういう考え方でよろしいですか。

(「はい」との声あり)

柳田議長 ありがとうございます。そうしますと、まず大河内委員から利用者の話を聞いてみたいということですね、公民館の方のお話の後、利用者にもお話を伺いたいということですが、それはいかがですか。それが可能かどうかということも含めて、可能であれば聞いてみたいということはいかがでしょうか

か。それは必要ないのではというご意見があれば。

じゃ、可能であれば利用者の方にも少しお話しただいてということで、進めてよろしいですか。ありがとうございます。

そうしますと、まず聞いてみたいこと、あるいは学んでみたいことを出していただいて、それをまとめて公民館のほうへ持って行って、最終的なテーマについて決めるということで、よろしいですか。そうしますと、何か学んでみたいこと等、ございますでしょうか。

市川委員 市川です。テーマが先ほど来出ているように、「知の共鳴『学ぶこと』『つながること』その先へ」ということなんですけれども、先ほどのここにネットワーク化された図があります、この中に、私の専門である学校とか教育委員会が入っているわけなんですけれども、やはり公民館にいらっしゃる当事者の方が、つながりということ考えた場合、現状としてどんなふうに周りの施設等とつながっているのか、加えて、不十分なところも多分あると思うので、どんなふうにつながっていったらいいのか、というようなところをお話しただけると、勉強になるのではないかなと思いました。

特に、小学校、中学校、義務教育の9年間というのはとても大事ななと思っていて、今、当事者の方がそれを経験されて、今ここにいらっしゃると思うので、どんなふうに学校教育としてかかわっていったらいいかというところも、私としてはお話として聞けたらいいなと感じました。

柳田議長 市川委員からは、当事者の方が公民館のネットワークとどのようにつながっているのかということで、どんなふうにつながったらよいかということですね。学校教育の立場から、どのようにかかわっていくのかということを知ってみたいということです。

そのほか、何かございますでしょうか。

まだまだ時間はありますので、ゆっくり考えていただけたらと思います。

西川委員 西川です。私はまだまだ事情がわからないんですけれども、ひょっとすると自分がわからないからそう思うのかもしれませんが、要するに国立の公民館活動が、どうしてこういうふうな発展を遂げてきているのか、多分ほかの市の人が見たら、国立のいいところを自分のところにも取り入れようと考えられると思うんですね。そのときに、何かヒントとなるようなことを、この場で提示できたら、有益なんじゃないかなと思います。恐らくまねることができるものと、できないところとあるんでしょうけれども、ただこう言う条件がそろって、こうなってるから、こういうふうな発展してきているんだというようなことを伝えていったらどうでしょうか。

柳田議長 ありがとうございます。この公民館活動が国立はこれまで発展してきて、日本の中でも割と発展しているというふうなことを言われているんですが、他市もいろいろな活動をされていると思いますが、この国立の事例をもとに、考えていこうというものに対して、そのヒントとなるのではないかとということで、他市にとっても、いわゆる知の共鳴みたいなのところになっていくのかなと思います。

聞いてみたいことを全部ここで、これに絞るというのではなく出していただいて、それを大きくまとめて公民館のほうに、こういうことを聞きたいんだけどということで、具体的なテーマを決定していくという形になりますので、どんどん出していただいたほうがいいかなと思います。

間瀬委員 社会教育委員として知りたいというよりも、個人として知りたいことなんで恐縮ですが、しょうがいしゃの方といわゆる健常者の方と一緒に事業をされていたりするんですけど、健常者の方が一緒にやって学んだこととか、生涯学習の単なる学習成果だけじゃないと思うんですけども、その中でやっていて感じたこととか、よかったこととか、自分の生き方に役立ったこととか、もしそういうのがあればお聞きしたいと。要するにしょうがいしゃの方だけじゃなくて、あそこは一緒にやられているので、そちらの話も聞いてみたいなと思いました。

柳田議長 はい。間瀬委員からは、一緒に活動されている健常者の方が、そういう活動をしていて何を学んでいるのか、どういうことを学んだか、あるいはどういうことを感じたのか、ということも聞いてみたいということです。
そのほか、何かございますか。

大河内委員 大河内です。特にわいがや喫茶のことになるのかもしれないんですけども、できた経緯であるとか、どういうことを目指して、どういう理念で運営されているのかであるとか、もっと具体的にどういう人員、どういうお金で運営されているかとか、そういうことを聞けると、他市の方にとってもいろいろ参考になるんじゃないかと思いました。
それから、これはもうちょっと広く言っているのか、これまでの成果としてどういうものがあって、どういうところがまだ不足しているのか。その辺は仕組みとか大枠の話になると思うんですけど、実際に出席されている方には、どういうところに楽しさがあるか、どういうところに大変さがあるのかとかいうことが伺えると、一番いいのかなと考えました。

柳田議長 ありがとうございます。特にわいがや喫茶についてということですね。できた経緯や何を狙っているのかということ、これまでの成果、どういうところが不足していたり、どういうところがよかった、続けていきたいとか、あるいは楽しさとか大変さとか、そういうところまで聞いてみたいということです。
そのほかいかがでしょうか。今、かなり多くの聞いてみたいことが出ましたので、もしよろしければ、議事録も確認しますけれど、今まで出てきたことをまとめて、公民館のほうと具体的にこういうことを聞いてみたい、テーマとしてはこういうことですが、ということではいかがでしょうか。ということで、大河内委員が行ってもいいよと。もしあれでしたら、私も行って、テーマ等について確認も含めてということですが、実際問題になりますと、事務局にも来ていただいたほうがいいですかね。

事務局 そうですね、はい。

柳田議長 では、方法については第1部が公民館側からということで、できれば利用者のお話も聞けたら。で、第2部で、ここにはわいがやスタッフを交えた意見交換会となっていますが、意見交換をするということですね。この意見交換の形式等、どのようにするのかということもありますが、何か。

三上委員 三上です。わいがや喫茶についてはいろいろな広報で存じてはいるんですけど、これ以外にも健常者と一緒に活動しているようなものがあると思われるので、そこら辺のことも、もしできれば交えることができないかなと思いますが。

柳田議長 わいがや喫茶のスタッフ以外に、似たような活動をしている……。

三上委員 私、詳しくわからないんですが、何かほかにも活動されていると思いますので、その話と一緒に聞きながら、もし取り上げられることができれば、話に含めてもと思いますけど。

柳田議長 その辺は公民館の方と相談ということになりますね。今、三上委員がおっしゃったのは、公民館の方と相談をして、可能な限りスタッフとして一緒に入っていただくということでしょうか。

間瀬委員 間瀬です。私も一応公民館から来ているので、もし日程が合えば、大河内先生が、自分がおっしゃったので、まずは大河内先生や議長、事務局の日程をベースで考えていただいて、行けたら私も行きますので、日程だけ教えてください。

柳田議長 わかりました。ではそういう方向で進めていいですか。

そうしますと、ちょっと赤字のところがあるんですが、1部と2部の時間配分ですね。おおよそ2時間でよろしいですか。2時間から2時間半と。そうしますと、今、半分で60分、60分になっておりますが。

大河内委員 大河内です。とりあえずこういう形で60分、60分ということにしておいて、先ほど申し上げた視点は、もちろん現場をご存じの方にいろいろ伺ったほうが、具体的に何ができるかとか、あるいはもっとアイデアをお持ちかもしれないので、それを話し合っていく中で、多少フレキシブルに対応できるように決めておいていただけると、先方のアイデアなんかも取り入れながら、またこちらの会議にフィードバックして進めていくというのが、一番形としてはいいのかなと思います。とりあえず、今は60分、60分という形にしておいて。

柳田議長 じゃあ、目安として60分、60分で、あとは公民館でお話しした中で、調整もあるのかなと思いますが。じゃあ、現段階では60分、60分よろしいですか。

はい、ありがとうございました。

そうしますと、第1希望の公民館についてはよろしいでしょうか。

続いて、公民館がだめだった場合ということになるわけですね。第2希望は決めておきますか、内容を。事務局、どうですか。公民館が無理だというようなことには。

事務局 事務局です。これだけご意見いただいていますので、なるべく公民館、大河内先生など協力いただきながら、これにできればと思っているんですけども、役所内部とはいえ、相手方あってのことなので、第2希望も、場合によっては0人ではありましたが、第3希望とか滝乃川も含めて、可能性もゼロじゃないということを皆さんにご了解いただいた上で、第1希望でなかった場合は、時間もあれですのでお任せいただければという感じですけども。

柳田議長 いかがですか。

間瀬委員 きょうのこのスケジュールって、最後までこの話をしてよろしいんでしたっけ。それともやはりこっちの骨子案がメインでしたっけ。それだけ確認させてください。

柳田議長 ブロック研修会が一応メインと考えております。当初、骨子案を先に議論する予定だったんですけれど、日程等、テーマ、おおよその考えを示さないといけないので、できればブロック研修会を中心にやっていきたいと。

間瀬委員 はい、わかりました。

第2希望の案って、じゃあ、出していいですか。

柳田議長 はい。もしあれでしたらどうぞ。

間瀬委員 時間があれば。なければやったほうが良いと思っていたので。

柳田議長 時間はあります。

間瀬委員 私もう一回、No.13が第2候補ですよ。恐らく公民館になるだろうと見当はつけていますけど、万一ということがあるので一応伝えておきますと、先ほどから言っていますが、ここのテーマに関しては生涯学習計画、施策ですね、の評価についてというのがテーマだといっていると、私は思っています。今回の大きな枠組みの、学び、つながり、その先へというところには、やはりフィードバックした後の、今後何をしていくかということを考えていく意味でも、評価の部分というのは関係してくるだろうと思っています。

あと、社会教育や生涯学習支援に関して、評価をすること自体が非常に議論の沸くところで、論点になっているようなテーマですので、評価することが必ずしも正しくはないと言ってる人もいらっしゃいますから、そういう意味でもよいテーマだろうと思っています。

先ほど大河内委員から、昭島と立川だけが負担になるのはどうかという話がありましたので、そのあたりどうするべきか、私にはちょっとまだ今の時点ではわかりませんが、よかったらやはり先例をされている第2ブロックの自治体さんには発表していただけたらうれしいなと、負担のない範囲で。

それから、ほかの自治体さんに対しての研修としての意義というのは、僕はあると思っています。先ほど言いましたけど、生涯学習、社会教育に関しての評価というのは非常にセンシティブな問題であったりするので、研修の内容としてふさわしいんじゃないかなと思っています。

あと、専門講師による講演で、先生のお名前が挙がっています。本当に私も誰がいいということを個人的に挙げられなくて申しわけないんですが、というか、これまでも公民館や公民館に関係しているような団体の中で、評価をめぐっていろんな先生を呼んできて、講演はされているんですね、もう既に何回か。その中から選ぶのはまた重なってしまうのでよくないというのであれば、今回新しく挙げていただいた方から選ぶのがいいのかなと思ったんですが。

浅井先生という方は、資料1-2の2ページ目をめくった、競争的資金等の研究課題というところに、「生涯学習領域における学習成果の評価と活用」というのを挙げていらっしゃるのであれば、多少なりとも関心のある方なのかなと思ひ、あくまで事務局から用意していただいた資料の中で選ぶという限りではありますが、この浅井先生という方がよろしいのかなと思ひました。

以上です。

柳田議長 ありがとうございます。第2ブロック各市ということですので、事例発表は計画の評価についてということ、やはりやったほうがいいということですね。それで先例のある市にお願いをしてということで、他の自治体もその話を聞いて今後の参考になるのではないかとということです。

講師については浅井先生が、学習成果の評価の活用ということで、テーマに沿った内容としてふさわしいのかなということです。

間瀬委員 ごめんなさい、浅井先生の資料の1ページ目にも書いてありますね。1992年に「学習成果の評価システムの構築」というのが、Miscという欄に。1992年なので若干古いですけど。その下にもありますね、「学習成果の評価に関する調査報告」。関係分野かと思うので。今挙がっている中では、この先生がよろしいのかと思いました。

柳田議長 はい、ありがとうございます。
今、計画の評価についてというのが、テーマにいいのではないかとことです。

間瀬委員 計画及び施策ですね。計画にのっとって行う施策の評価ですね。2つです。

柳田議長 いずれにしても、早目に公民館に聞いてしまわないと、こちらは宿題を出すということになるので。この後、日程は3案出ていますが、10月7日、11月3日、11月25日になりますと、他市のほうでも社会教育委員の会のほうで恐らくそのことについて議論しなくてはいけないと思うんですね。そうしますと、第1希望がだめであればすぐ第2希望のほうに行くことになりますので、公民館のほうを早目に了承、向こうの確認をする、やってもらえるかどうかということを含めてになりますけれど。

間瀬委員 公民館のほうは、たしか11月3日あたりは市民まつりに毎年、わいがやと職員の方々出ているので、一番忙しい時期だと思うので、ここはまず難しいだろうと思っています。あとは10月7日、11月25日がどうかというふうには思っています。

柳田議長 11月3日は難しい可能性が。

間瀬委員 恐らく難しいんじゃないかと。でも、聞いてみなければわかりませんが。

古川委員 例年だと、市民まつりとね。

間瀬委員 はい、出てますから。前日ですからね。

柳田議長 日程については、ここで決めてしまう？ まだですね。

事務局 いや、相手方あってのことなので、皆さんに出席可能な日を一応調査させていただいて、ある程度人数が確保できたのがこの3日間ということなので、この3日のうちのどこかで、相手次第で決めたいという報告だけです、現時点では。

柳田議長 もし第1希望がだめで、第2候補の第2ブロック各市となると、宿題を出さないといけないので。

間瀬委員 まあ、遅ければ遅いほうがいいでしょうね、向こうにしてみれば。

柳田議長 そうな場合ですね。ただ、向こうのほうで11月25日……、あ、これは大丈夫なんですね。ほかの市は11月25日というのは。

事務局 そうですね、ブロックのほかの市については、もうこの日でやりますよということで、例年一方的に通知を、去年まではいただいていた側なので、もうこの日に決めてやりますよということで。他市については通知するだけです。

柳田議長 はい、わかりました。いかがですか、第2ブロック各市という、事例、講師、意見交換のやつは、今、間瀬委員から、計画及び施策の評価についてということで、先例のある市に対して、いわゆる宿題という形をお願いをするということで発表していただく、事例報告ということですが。そのほか出ておりませんが、いかがでしょうか。

間瀬委員の案でよろしいですか。

ではその案で進めてよろしいですか。そうしますと第2希望は、第2ブロック各市に対してということですね、事例発表は生涯学習計画及び施策の評価についてということで、先例を持った市にお願いすると。そうすると昭島市と立川市ということになるわけですか。

事務局 今のこの生涯学習推進計画の構成なんですけれども、まず講師を例として載せさせていただいてはいるんですけれども、研修の構成自体を立川と昭島の事例発表と意見交換の2部構成にするのか、もしくは講師による講演を挟んで3部構成にするのか、そのあたりも議論いただきたいなど。

柳田議長 先ほど3部構成になったのかなと思ってたんですが。事例があって、それを受けて講師の方に講演していただいて、それを受けて意見交換ということで、この第2ブロック各市というのに先ほど。それで希望を調査していたつもりでいしましたが。

大橋先生のほうは講演で、意見交換との2部で、第2ブロック各市のほうは、事例発表があって、その後講師の講演があって、意見交換会という。私はそのつもりでいたんですが。

間瀬委員 そのような認識で、先ほど第1希望、第2希望をとったので、その認識でよいと思います。事例発表の後、講演があって、意見交換で3部形式でいいと思いますが、1部の自治体の事例発表に関しては、あくまで負担の少ない形でというふうには思っています。

時間的にはそれほど長い時間をとらなくてもよいだろうと。それから内容としては、ここでは昭島市と立川市が挙がっていますが、その市の社会教育委員の会でどのように計画の進捗を見守っているか、あるいは評価しているかというのを、会の中でやっているというのを以前に見せていただいた中で、ほかの自治体でこんなことを社会教育委員の会はやっていますというのを見たときに載っていたので、そこでどんなことが行われているかということだけでも、ご発表いただければなというふうに思っています。

私たちがまだやったことがないことだと思っているので、どんなふうにはほかのところではやっているのか。それがいいか、悪いかはまた別ですね。その後講演者の方がそれを見て、全く違う切り口を出したり、いいですねと言うかもしれませんし、そのあたりわかりませんが、順序としてはこの順序がいいと思っているんですけど。事例発表があつてからの、講演があつてからの、意見交換でよいかと思っています。

柳田議長 3部構成というのは、これでよろしいですね。

そうしますと、まず先例の事例発表ということで、今のところ昭島と立川になっていますが、それを受けて講師の第1希望ということで浅井先生となっているわけですね。講師も、もしこれでだめでしたらほかの先生ということになると思いますが。で、意見交換ということで。

時間等につきましては、立川市と昭島市には負担にならないようにということで、そんなに長い時間でなくていいのではないかとということです。意見交換会は今、60分になっていますが、やっぱり60分は必要ですか。そうしますと、講師による講演が、例えば昭島市と立川市、2市であれば、10分ずつ、20分になると、40分ということになります。40分で、貴重なお話が聞けるかどうかということもございます。

時間に関しても、先ほどと同じように大体目安ということで、2市でよろしいですか、昭島市と立川市。先進のということ。

間瀬委員 ほかに、もう一度改めて、私、いただいた資料でしか確認していないので、ほかに生涯学習を既に先行でやられているところがありましたら、それをどういうふうに進捗を見ていっているのか、評価しているのか、社会教育委員が関与している場合は、それをどうしているのかということ、一旦事務局のほうで、第2ブロックの他の自治体全部調べていただいて、該当するところがあればお願いすると。断られる可能性ももちろんゼロじゃないと思いますので、断られたら断られたで、1市でもあれば事例発表をしていただきたいし、なければ事例発表をなくして、講演の時間を60分にして、意見交換を60分でもいいかと思えます。

柳田議長 あと事務局に確認したいんですが、先に立川、昭島にもう聞いてしまうことではなくて、先にまず公民館を聞いてしまつて、そちらで了承していただければ、もうそれで決まるということですね。そこでもしだめだった場合、すぐこちらに、第2に入っていかなくちゃいけないということになるわけですね。

事務局 そうですね、そういうことです。第1で決まればいいんですけど、第2になって、ちょっと今、議長から、昭島、立川だけでいいのかということのお話があつたんですけど、逆に昭島、立川からすると、何でうちだけなのかというところ、言われる可能性もありまして。もし発表を行うんでしたら全市やったほうが、公平性はあるなとは思うんですよ。

間瀬委員 公平性ももちろん大事ですが、テーマを挙げれば理由はわかると思うんですね。

事務局 何といいますか、例えば昭島市さん、立川市さんが何でうちなのと。こうこう、こういう理由で生涯学習計画について、先進的だから選んだんですよというお話は当然させていただくんですけども、ただ、ほかの市もじゃあ、

生涯学習に関する別のことで発表いただいてもいいんじゃないかというように言われる可能性も、あるのかなと思ひまして。例えばそういう話が出たときに、何かお知恵があればいただきたいなと思うんですけど。

大河内委員 講演会に切りかえる。

間瀬委員 うん、それでいいと思います。私も。無理やりテーマと関係ないことまで、ほかの自治体が発表する必要はないと思っているので、難しければ結構ですという範囲で。

事務局 そういう割り切りでしたら。

間瀬委員 はい、いいと思いますけど。

事務局 今の事務局からのご提案として、基本的には立川市さんと昭島市さんをお願いをして、その理由としましては、先ほどから議論されています生涯学習計画の関係を先進的につくっている、先例自治体であるという点を選んだ理由としてお話しさせていただきます。もちろんその内容につきまして、ちょっと難しいですとか、利がないとか実がないということで、ちょっとだめだよということであれば、その場合は講演会に切りかえて、時間をその分伸ばして60分にして、その後に意見交換会を60分とるとというような、2段階でやらせていただいてもよろしいですか。

柳田議長 よろしいですか。はい、ありがとうございます。

では、まずそれは公民館がどうなるか、待ってからということですが、講師の方ですね、浅井先生が第1候補になっています。もし浅井先生がだめだった場合ということですが。

事務局 今の講師の関係でございますけれども、これもうちのほうで調べさせていただいて出している先生でございます。例えばこの内容で、第1希望として浅井先生を出させていただいていますが、当初お話ししたように、もしもだめだった場合につきましては、その後の構成とか、当然今回の会の趣旨にのっとった形で、また事務局のほうで選定させていただきますので、そこはちょっと事務局にご一任いただければと思うんですけど、いかがでしょうか。

柳田議長 講師の方ですけど、計画の評価ということになりますので、事務局からご用意いただいた浅井先生は、評価に関するご研究をされているので、第1希望でいいのではないかと。第2希望等につきましては、今このような計画の評価ということで決定しましたので、もし浅井先生がだめだった場合には、この趣旨に見合う先生に講演をお願いしたいということで、その点につきましては、事務局のほうでちょっと調べていただいて、お任せするということがよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

そうしますと、第1希望の公民館と、第2希望の第2ブロック各市が決まりました。第3希望は、ゼロ票だったんですが、もしここまでだめでしたら、大橋先生ということになりますか、いかがですか。第3はもう、今、検討しなくていいですか。

古川委員 はい。

間瀬委員 大丈夫だと思います。

柳田議長 じゃあ、第3はなしということで、第1、第2ということで。公民館については、本日の議論を踏まえて、こちらでまとめさせていただいて、私と大河内先生、間瀬委員がお時間があれば来ていただいて、あと事務局で、公民館にアポをとりまして、具体的に話を進めていきたいと思います。それで次回の会議で。

事務局 次回の会議で決まった研修内容について、ご報告させていただきます。

柳田議長 はい。次回の会議で報告をしていきたいと思います。ではこのように進めていきたいと思います。ありがとうございました。続きまして2点目ですが、(仮称)生涯学習振興・推進計画骨子案についてです。前回の定例会で、重点施策の変更理由についてご質問が出ていたと思いますので、この件について事務局よりご説明をお願いします。

事務局 では、お手元に資料2をご用意いただいでよろしいでしょうか。資料2でございますが、タイトル名に間違いがございまして、「第21期社会教育委員の会答申」と「骨子案(案)」とあるんですが、括弧の案はとっていただいて、大変失礼いたしました、「骨子案」の基本施策・重点施策ということで、答申と現時点での骨子案を比較したものでございます。

一番左側の列が第21期の委員からご提案いただきました基本施策、それと重点施策がその右の列でございます。その右に骨子案の重点施策と基本施策、名称がちょっと変わっていますが、このように並べさせていただいております。骨子案の重点施策と基本施策に網かけがかかっているところがありますが、ここが答申から変更になった箇所になってございます。

変更の理由について、少し口頭で説明させていただければと思うんですが、一番右側の列に修正理由を書かせていただいております。

まず基本施策、1) 学習情報の収集・発信でございます。重点施策については、2つとも名称に変更が生じております。まず1つ目でございますが、「情報発信を1カ所に共有する」というのが、「生涯学習情報の集約」に変更してございます。これは修正理由の1行目、2行目に書かれてございまして、この重点施策だけ文章体が体言止めになっていないので、中身を変えろというよりは、中身を損なわない形で体言止めに変更させていただいております。

2つ目、「インターネットやソーシャルメディア等のさらなる活用」を、骨子案では「多様な手段での情報発信」に変更いたしました。これについては、修正理由の3行目からでございますが、インターネットやソーシャルメディアだけでなく、情報弱者も意識するところが必要ということで考えまして、多様な手段という表現に変えさせていただいております。

2) 学習機会の充実でございます。答申のほうですと、「子ども・若者をめぐる様々な活動への支援の充実」「多様な学習機会の充実」等、全部で6つの重点施策に位置づけておりました。こちらについては少し数が多いということで、3つに整理できるんじゃないかというところがございました。その3つに整理する中で、1つ目が「ライフステージに合わせた学習機会の充実」、これは例えば幼児期であったり、若者であったり、定年後であったり、世代に合わせた学習機会を充実するという切り口が一つあるだろうと。2つ目とし

まして「さまざまなテーマにつながる学習の支援」、さまざまなテーマがある中で、それにつながるような学習の支援ということでまとめられるんじゃないか。3つ目としましては、学習機会の充実に当たっては、大学であったり各種団体との連携が必要になってくるところがありますので、それを特出した形で「各種団体との連携」、この3つに集約できるんじゃないかということで変更させていただきました。

3) 学習の成果を生かせるサポートの充実でございます。1つ目の「発表の場の充実」については変更なしとなります。

その下、「学習の成果を活かせるシステムの確立」「マッチング・システムのあり方」「責任あるシステム運用」という3つがございました。こちら最初の2つについては類似しているということで合わせられるんじゃないか、その上で「責任あるシステムの運用」をどうしようかというのはあったんですけども、これについては実際の責務として当然の内容であろうということで、あえて独立させる必要はないんじゃないかということで、この3つを合わせた形で「学習の成果を活かせる場の形成」という集約にさせていただきました。

4) 施設や場の拡充、専門職員の確保でございます。こちらについては重点施策が答申では3つございました。1つ目「施設や場の拡充」、2つ目「市民ニーズに合った施設運営」は、内容的に類似しているところがありましたので、「施設や場の拡充・市民ニーズに合った施設運営」ということで統一させていただきました。

3つ目「適正な職員数の確保と専門職員の配置」については、右の修正理由に書かれたとおり、市の計画上で職員の確保、増員につながることを位置づけるのは厳しいというところがございます。その中で答申に、「研修の積極的に活用」とか「技量を高める」ということが内容に書かれておりましたので、「職員数」を省かせていただいて「職員の資質向上」が残ったというところで、そこを重点施策とさせていただきます。その中で、基本施策の名称についても、「4」施設や場の拡充、職員の資質向上」に変更させていただいたところでございます。

5) 適切な事業評価方法の開発でございます。こちらについては2つの重点施策がございました。

1つ目「社会教育施設の職員と多様なステークホルダー（関係者）が参画して振り返りを行う機会の設置」については、プレの評価ではあるんですけども、公民館で事業振り返りが行われているという事実がございますので、「設置」というよりも今後も実施していくところで「実施」というふうにさせていただきます。

2つ目は「生涯学習や社会教育の役割や効果をあらわすことを目的とした、市民を読み手に据えたアニュアルレポート（年次報告書）の作成」という答申をいただいてございますけれども、評価方法については、庁内検討委員会ではアニュアルレポートにこだわる必要はないだろうと。ただ、意図としては生涯学習や社会教育の役割や効果をあらわすような評価、数値的な定量評価だけでなく、定性的な評価も行うというところができればいいんじゃないかということがございました。また文章が長いことがございましたので、そこも含めて、「生涯学習や社会教育の役割やをあらわすことのできる評価の実施」というふうにさせていただきます。基本施策の名称も「5) 適切な事業評価の実施」というふうに修正させていただいたところでございます。

前回宿題としていただきました、答申から骨子への変更箇所とその理由について、ご報告は以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。

ただいま事務局より説明がありました内容について、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

三上委員 三上です。2) 学習機会の充実のところですが、下のほうの5つの施策が「さまざまなテーマにつながる学習の支援」という言葉に集約しているわけですが、ちょっとこれ、乱暴じゃないかという気がするんですけど。

事務局 事務局です。今回は時間が大分迫ってきていますけれども、次回もいろいろ全般についてご意見いただければと思っておりますので、社会教育委員の会の意見として、おまとめいただければと思っております。

まず、この4つというよりは、答申でいただいた6つの重点施策を、この2つがライフステージ、この4つがさまざまなテーマというわけではなく、ちょっと切り口を変えた形でこの3つに置きかえられるんじゃないかというふうに考えて、修正したものでございます。ご意見としてはまた、いただければと思っております。

柳田議長 庁内検討委員会では骨子案のような形で出てきておりますので、この会としては、やはりここはもう少し丁寧に書いたほうがよいというのであれば、またこの骨子案についての意見というのを、教育委員会のほうに出しますので、そのときにやはり具体的に出したほうがいいのではないかという意見という形で、載せていく必要があるのではないかなと思います。

よろしいですか。この(仮称)生涯学習振興・推進計画の骨子案全般についてのご意見なんですが、今後のスケジュールですけれど、遅くとも8月には教育委員会のほうに意見として出したいわけですが、できれば7月に出していきたいんですが、遅くとも8月ということで、本日と次回、あるいはその次ということで、委員の皆様方からご自由にご意見を出していただいて、社会教育委員の会全体としての意見としてまとめていきたいと思っておりますが、進め方は、このような進め方でよろしいでしょうか。

事務局 一つ、事務局から報告させていただきます。まず、今回は時間がないですけれど、今回と次回を使って、まずは委員さん各個人からご意見をいただきたいと。それだけですと個人の意見となりますので、今回と次回で出された意見を、例えば7月の定例会で、意見一覧という資料として出させていただきます、それを一つ一つ振り返りながら、会全体の意見としていいのかというぎろんをしていただければと思っております。

まず今回と次回は、意見出しという形でいただければというふうには、議長と相談させていただいたところです。

柳田議長 今、事務局から説明がありましたとおり、委員の皆さんからとにかくご自身の意見を出していただいて、それをまとめまして、そこから会としてどのような意見として出すかということ、7月までにはやりたいという方向です。前回、骨子案については冊子でお配りいただいて、お読みいただいているかと思っております。本日はその骨子案で修正したところと修正理由も書かれています、そろそろ時間になってしまいますが、現段階でこの骨子案全般について、何かご意見等ございましたらお願いします。

大河内委員 大河内ですけれども、今のところで、「さまざまなテーマにつながる学習の支援」とまとめられている点についてなんですけれども、前回いただいた

冊子の13ページに、個々の重点施策についてもうちょっと具体的な内容が書き込まれているんですけども。

まず印象としては、カテゴリーとしてまとめられるというのはもったもだと思うんですけど、そのことによってこれまで議論されてきた具体的な内容が見えなくなってしまうとしたら、ちょっと残念だなと思います。ただ具体的にその13ページのところで書き込まれていれば、恐らくそんなに問題ないのかなとも思うんですけども。

例えば、この「さまざまなテーマにつながる学習の支援」のところを読みますと、答申では「社会や地域への参画を目的とした学習の支援」となっていたのが、「地域活動等への参加につながる学習」、ちょっとニュアンスがやっぱり違うと思うんですよね。あるいは「主権者ならびに地方自治の主体としての意識と力量を形成する学習機会の確保・充実」については、ないと言っていると思うんです。「現代的、社会的な課題に対応した学習」にそれを含ませようとしているのかもしれないですけども、これ、全然違いますし。ちょっと落ちてしまっている部分があるんじゃないかという気がします。具体的には今の2点です。

「文化・芸術・スポーツ」も、どうですかね、「趣味」って言っちゃっていいんですかね。というのも気になったりするんですけど、少しずつニュアンスが変えられて、ちょっと丸められているような印象を受けるんですけども。社会教育委員としては、やはりもうちょっと答申に沿って書いていたきたいということを、主張してもいいのかなというふうに思います。

それから、骨子案のほうでいうと職員の資質向上の点ですけども、答申で求めていたのは、やはり「適正な職員数の確保と専門職員の配置」なので、市の事情があるとはいえ、市が計画してそれを書きづらいうことでしたけれども、社会教育委員の会としては、ここはやはりしっかり求めていくという姿勢が必要かなと感じました。

とりあえず気づいたところですよ。

柳田議長 ありがとうございます。

間瀬委員 事務局に質問ですが、生涯学習振興・推進計画というものがあって、その骨子案の作成者と、社会教育委員の会の答申の関係、誰が作者なのかというところにおいて、答申とどういうかわりがあるかを知りたいんです。社会教育委員の会の答申が原案なのか、そうではなくてあくまでも参考なのかとか、そのあたりの、原案なのか、参考なのか、それ以外のニュアンスなのか、一応お聞きしたいと思うんですけど、はっきりさせておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

事務局 計画の骨子案については、庁内検討委員会、市役所内部の関係課長層の会議体があるんですけども、そこで議論をして確定させる組織体になりますので、そこには21期の答申がこう出されていますという情報は、当然提供させていただいているんですけども、すみません、表現は難しいんですけども、21期の答申を、少なく言うと参考ですかね、大きく言うと踏まえてというところで、適切な言葉が、すみません、見つからないんですけども、そういう中で庁内検討委員会で骨子案を作成したというところがございます。

柳田議長 間瀬委員、よろしいですか。

間瀬委員 まあ、はい、わかりました。最終的には社会教育委員がというより、社

会教育委員も公務員ですけど、国立市という自治体が責任を持って、そこに書いてある文章を一言一句、計画に関しては責任を持つという立場になるのかと思っています。ゆえに、下手なことは書けないということもそうでしょう、というのはわかります。なので、その上で社会教育委員として言うべきことは言うていく、ということは必要なかと思いました。そのまま使われるかどうかということは別としても、という認識で、よろしいですか。

はい、そういうふうに認識しました。

柳田議長 そうしますと先ほどの大河内委員からのご指摘等を含めても、当初のニュアンスとは大きく変わっているところもあるのではないかなというようなことは、この会として意見という形で、やはりそこはこういうふうにしてもらいたいというような、この会でもしまとまれば、そういうふうな形で意見をまた出していく必要があるのではないかと思います。

先ほどの大きくなったというのは、あくまでも骨子ということで、その後素案になるわけですね。そのところではちゃんと明確にするようにという意見の出し方というの、可能なわけですか。

事務局 はい。

柳田議長 いかがでしょうか。そのように会としてお気づきいただいたところは、どんどん意見を出していくことになっていきますが、時間がもう9時になってしまいましたので、意見交換につきましては、次回もありますのでまたお読みいただいて、ご意見を考えてきていただいて、次回また出し合うということでもよろしいですか。

間瀬委員 1点だけ。公式で聞いていいかわかりませんが。私、公民館運営審議会のほうも委員をやっております、そちらに骨子案を机上配付して、読んで意見をいただくということは可能なかどうか。骨子案はここ以上には出せませんよというものなのか、少なくともその場では出さないつもりで、回収してもいいと思っているんですが、これは事務局ですか。骨子案って、どこまでの範囲なら出していいのか。僕が意見を言うにも、社会教育委員1人のキャパでしか答えられないですけども、多少なりとも、公民館運営審議会みたいな代表して出ていらっしゃる方からも、ご意見をいただけたらなという思いはあるんですが。どうなんですかね。

事務局 事務局です。ちょっと難しいご質問で、素案の段階になりましたらパブリックコメントということで、一般にも公表してご意見をいただくということを考えておりますが、骨子案の段階ではまだ、そこに至る段階ではないというところで、社会教育委員の会にはご意見いただく部分もありますので、当然資料として出させていただいています。ただ、ホームページに載せたり公表というのは現在していない状況でございますので、それを公民館運営審議会にということですよ。

柳田議長 社会教育委員の会は、このことについて審議を受けているので、これに対して議論をしているということで資料が出てきているということですね。

事務局 はい。

間瀬委員 公運審も一応公務員だと思っているので、よいとは思いますが、その

あたりのルートを知らないもので。いや、難しいと言われれば、僕はそこで引き下がります。可能であれば配っていただいて、公運審からご意見いただければなと思っていますという、希望はありますということです。今すぐに答えていただかなくてもいいですけども、来月の第2週にあるんですね、公運審が。その場で出せたらなと思っていますんですけど、タイミング的には。難しいということで後で聞けばそれで納得しますし、可能ですよということであれば、配っていただきたいなと思っていますということだけ一応伝えて、僕の発言は終わります。

柳田議長 一応お話は伺いましたということで、その件については私どもでは判断できないこともありますので、事務的に対応ということで、お願いします。

事務局 了解いたしました。

柳田議長 では、このご意見等については、また読んでいただいて改めて次回以降に、ご意見をいただけたらと思います。
そうしますと、本日予定されておりました議題は以上となります。事務局からそのほか何かございますでしょうか。

事務局 事務局でございます。先日皆様にメールをさせていただいたんですけども、倉持委員から、年度が変わったことによってスケジュールが修正になったことがございまして、第4月曜日の出席が非常に難しい状況になっているというお話をいただきました。その上で、なるべく我々としまして、1人でも多く出席していただきたいと思っておりますので、もし可能な限りで日程を、今は第4月曜日に開催しているものをほかの日に移すことで、全員が出席できるということであればと思ひまして、日程の再調整をさせていただければと思ひてメールをさせていただきました。

それで、本日欠席いただいております牧野委員からは、特段、第何何曜日がだめということはないというご連絡をいただいております。また倉持委員からですけども、口頭の説明になってしまいますが、現状で月曜日は第1、第4が出席不可、水曜日は第2、第4、第5が出席不可、第1、第3も19時からなら出席は可能だが、18時から不可です。木曜日に関しても出席不可、金曜日については基本出席可能ですけれども、第1、第4は19時からなら可能というお話をいただいております。

ちょっと口頭なので、伝わりにくかったかと思うんですけど、皆様からもう一度可能な、もしくは不可能な曜日をお伺いしまして、再調整をさせていただきたいと思っていますんですけども。よろしければ議長から、時計回り出席可能、不可能な日にちをおっしゃっていただけると助かるなと思うんですけど。

柳田議長 そうしますと、私は月曜日であれば……。

間瀬委員 1人ずつ言うと大変なことなので、ここでやるのであれば第3月曜日とか言って、パッと見たほうがいいんじゃないですか。それか提出か、どっちかだと思ひんですけど。

柳田議長 そうしますと、今、倉持先生は木曜日は不可なので、木曜日はなしということですね。水曜日もしろいろななかなか条件がありますので、水曜日も不可。金曜日にも週によってはだめだということになると、月曜日か火曜日と

ということでしょうか。で、月曜日の第1週、第4週が倉持先生はだめだということになりますので、第2週か第3週ということですね。火曜日でしたら、今のところ倉持先生は第1週から第4週まで全て可能だということです。

今回月曜日でやっていますので、まず月曜日の第3週が不可能だという方はいらっしゃいますか。

西川委員 すみません、その場合、時間は、19時ですか、それとも18時ですか。時間を変更するという話もちよっと出ているかと思うんですけども。

事務局 はい、そこも含めて、例えば18時からが無理で19時からなら可能だよということでしたら、引き続き19時からにしたいと思っておりますし、皆様が18時から大丈夫ということでしたら、繰り上げたいなというふうには考えております。

西川委員 曜日を決めてからということですね。はい、わかりました。

柳田議長 月曜日の第3週が難しいという方はいらっしゃいますか。

大河内委員 はい、6月に限ってはだめです。

事務局 ごめんなさい、ちょっと言い忘れてしまったんですけども、6月については既に広報済みというところがありますので、7月以降、ちなみに7月は第3月曜日が祝日ということがありますので、もし変えるとする8月からということになります。

間瀬委員 6月と7月だけ確定しているんですか、それとも7月はまだ確定はしていないんですか。

事務局 7月は確定していませんが、もし第3月曜日にということがございましたら、祝日になっておりますので。

間瀬委員 それはもうだめだという意味ですか。祝日もありなんだけどってどっちですか。

事務局 祝日は基本的には開催しない方向でお願いします。

間瀬委員 だめということですね。わかりました。じゃ、7月だけずらす、そこだけ特例にするかもしれないし、そもそも第2にするかもしれない、そういうパターンですね。わかりました。

6月は25日でよろしいんですか。

事務局 6月はもう第4月曜日の19時からで確定を。

間瀬委員 はい、わかりました。一応そこだけ確認させてください。ありがとうございます。

柳田議長 そうしますと、8月からということですね。7月は第3が祝日になっているということですね。8月以降、月曜の第3週にするかと、今のところ第3週は、不可能な方はいらっしゃいませんでした。

間瀬委員 あとは時間じゃないですか。第3月曜日の6時からでもいいのか。

柳田議長 前回事務局からもお話がありましたように、18時から開催できるかということでしたが。第3週の月曜日ですが、18時開催だと難しいという方はいらっしゃいますか。
よろしいですか。

事務局 倉持委員と牧野委員からも、18時から大丈夫ということで、ご連絡はいただいています。

柳田議長 そうしますと、皆さんこれで特段不都合はないということなので、8月以降ですけれど、これまでの月曜第4週から、月曜第3週の18時からということで、開催日を変更したいと思いますのですが、よろしいですか。

佐々木委員 あと9月は、9月17日が敬老の日で、24日が振替休日だから。

事務局 そうです、9月については当初第4月曜日だったときからお話しさせていただいているんですけども、その考え方からいきまして、繰り上げ、繰り上げで、第4も第3も月曜日が祝日になりますので、第2月曜日の10日に開催させていただくことを考えております。

佐々木委員 時間は18時で。

事務局 時間は18時です。
今後のスケジュールについては、改めてメールをさせていただきますけれども、6月は今までどおり第4月曜日の25日、7月については第3月曜日が祝日になりますので、今までどおり第4月曜日の23日。

間瀬委員 何時から。

事務局 18時から。時間だけ変更させていただいて18時から。それ以降は、第3月曜日の18時からとさせていただいて、その日が祝日の場合は1週繰り上げ、というふうにさせていただければと思っております。

事務局 補足ですけれど、今、こちらのほうでお話しした内容と皆様から出していた条件を踏まえて、再度皆様にメールで通知をさせていただきますので、それをご確認いただければと思います。また不明な点がありましたら、事務局までお手数ですけれど問い合わせいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

柳田議長 はい。そうしますと今後のスケジュールですけれど、次回の会議でも一覽を出していただけると助かります。
じゃあ、日程等についてはよろしいですか。

(「はい」との声あり)

柳田議長 そのほか何か、事務局ございますでしょうか。

事務局 次回の日程を改めての確認ですが、日付は何度か申し上げましたとおり
6月25日月曜日の19時からで、場所が3階の会議室が取れなかった関係
がございまして、1階東側入り口を入れてすぐのところ、東臨時事務室とい
うところになりますので、お間違いのないようお願いいたします。また開
催通知は改めてメールをさせていただきます。

柳田議長 ありがとうございます。そうしますと、以上で終わりになります。9時
過ぎてしまいましたして申しわけございませんでした。

次回定例会ですが、6月25日月曜日19時より、1階の入ったところの
臨時事務室となります。本日はどうもありがとうございました。

—— 了 ——